

4 地域支援センター事業

神奈川県では、平成13年3月に、国の「地域リハビリテーション推進事業」に基づき「神奈川県リハビリテーション協議会」を設置し、地域における高齢者・障害者等に対して、適切なりハビリテーションサービスの円滑な提供に向けて、関係機関の連携方策や全県的な立場で地域を支援する「神奈川県リハビリテーション支援センター」の指定等について協議を行い、地域におけるリハビリテーションの提供体制の整備に係る課題と今後の取組みの方向性及び関係機関等の役割と連携方策のあり方を明らかにした「連携指針」を平成14年5月に策定した。

この「連携指針」に基づき、神奈川県は、平成14年5月15日に当事業団を「神奈川県リハビリテーション支援センター」に指定した。

これを受け、当事業団では、平成14年6月に当該センターの業務を行う組織として新たに「地域支援センター」を設置し、神奈川県及び神奈川県リハビリテーション協議会と密接な連携を図りながら、地域におけるリハビリテーションの体制の充実を図るための業務を開始した。

平成16年度からは、現行の支援事業の充実強化を図るとともに、新たに神奈川県から委託を受け、県内の保健福祉圏域におけるリハビリテーション医療機関を拠点とするモデルと、リハ関係機関等によるネットワークを利用したモデルの2つの「地域リハ連携システムモデル事業」を実施した。

この他に、平成16年度から「高次脳機能障害支援モデル事業」の地方支援拠点機関としての事業を開始した。

なお、地域支援センターは、「地域支援室」、「生活工学支援研究室」及び「リハビリテーション研修室」において、次の業務を実施した。

(1) 地域支援室

ア リハビリテーション情報の提供

県内のリハビリテーション・サービスを提供しているリハ医療機関（診療所）、訪問リハ、通所リハ及び訪問看護ステーションが対象とする疾患・障害、提供できる専門技術などを、さらに地域の相談の窓口である市町村保健センター、在宅介護支援センター及び県保健福祉事務所の連絡先などを記載した「リハ実施機関等名簿」を作成し、リハ関連機関等に配布した。

また、平成14年度に神奈川県リハビリテーション支援センター（以下「支援センター」という。）の「ホームページ」を開設し、さらに県内のリハビリテーション情報を一元的に集約した「リハ実施機関情報」の追加、修正及びリハビリテーション専門研修会の開催情報を掲載するなど利用者等に必要な情報の提供に努めた。

イ リハビリテーション専門相談

リハビリテーション専門相談は、リハビリテーションを必要とする高齢者・障害者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援センターの専門スタッフがリハビリテーションの立場から県民、市町村及びリハビリテーション関係機関等と協働して総合相談・情報提供・技術支援などの支援活動を実施するものである。

なお、具体的には支援センターの仕事は市町村・関係機関に対する間接的な支援となるため、地域におけるリハビリテーション関係機関等からの相談があった個別ケースのサービス調整については、地域において課題解決を行うことが必要な場合には地域に出掛け、市町村の障害ケースワーカー、保健師、ケアマネジャー、介護保険サービス事業者、支援費サービス事業者等によるケース検討会を開き、個別支援計画などを協働で作成している。

しかしながら、個別ケースのサービス調整だけでは課題が解決しない場合もあり、その場合

は地域での関連職員等に対する研修会等を地域で開催するなど地域（保健福祉圏域）におけるネットワークづくり、リハビリテーション・サービス提供体制の整備に向けた取組みを行っている。

本年度のリハビリテーション専門相談は466件で、相談内容等の状況は次のとおりである。

表1 障害別の相談件数

区 分	件（重複）	構成比
成人脳損傷	234	49.4%
脳卒中	104	21.9%
神経難病	49	10.3%
脊髄損傷	25	5.3%
小児脳損傷	24	5.1%
骨・関節疾患	9	1.9%
不明	3	0.6%
その他	27	5.7%
計	475	100.0%

表2 相談内容別の相談件数

区 分	件（重複）	構成比
就労・教育	488	30.5%
社会資源、福祉サービス	421	26.3%
生活・経済・家族支援	267	16.7%
リハ訓練	146	9.1%
看護・介護方法	118	7.4%
医療	38	2.4%
福祉機器・用具	37	2.3%
補装具	28	1.8%
医療機関紹介	25	1.6%
住宅改修	21	1.3%
その他	9	0.6%
計	1,598	100.0%

表3 相談依頼元の件数

区 分	件数	構成比
本人・家族	283	60.7%
医療機関	41	8.8%
居宅介護支援事業所	34	7.3%
市町村	25	5.4%
訪問看護ステーション	15	3.2%
保健福祉事務所	14	3.0%
県社会福祉協議会	4	0.9%
介護老人福祉施設	3	0.6%
その他	47	10.1%
計	466	100.0%

表4 保健福祉圏域別の相談件数

圏 域	件数	構成比
横浜	66	14.2%
川崎	28	6.0%
横須賀・三浦	20	4.3%
県央	81	17.4%
湘南東部	51	10.9%
湘南西部	96	20.6%
県西	20	4.3%
県北	48	10.3%
県外	56	12.0%
計	466	100.0%

ウ 地域リハビリテーション人材共同確保システムへの支援

本事業は、平成8年度から「かながわ高齢者保健福祉計画」に基づき、市町村における保健福祉人材の養成・確保を目指して、保健福祉圏域を単位として、人材供給医療機関（センター2病院、鶴巻温泉病院）及び神奈川県との連携協力のもとに、圏域内の市町村が理学療法士、作業療法士を共同で確保し、市町村に派遣する事業である。

センターは、県が指定する人材供給医療機関として市町村等から委託を受け、訪問による機能訓練や家族に対する指導、あるいは保健福祉センター等で行われる通所機能訓練のための専門職員（理学療法士）を確保し、市町村に派遣している。

平成17年度は、茅ヶ崎市24回、山北町24回、開成町28回、大井町11回、藤野町20回、寒川町12回の合計119回派遣した。

エ 南足柄市が実施する訪問リハビリテーション及び機能訓練事業等への支援

本事業は、南足柄市保健医療福祉センターが実施している訪問リハビリ・通所介護や老人保健法に基づく機能訓練事業への支援のため、理学療法士を派遣した。

平成17年度は216回派遣した。

オ かながわともしびセンター事業への支援

本事業は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の「かながわともしびセンター」が実施している地域住民への福祉用具の展示・相談及び介護知識・介護技術の普及指導等への支援のため、理学療法士を派遣している。

平成17年度は50回派遣し、福祉機器や介護方法などに関する事業運営上の指導助言を行った。この他、かながわともしびセンターが県民から受けた福祉用具及び住宅改造についての相談のうち、居宅訪問を行うことが必要な相談について、平成17年度は1回職員を派遣した。

カ 「かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」の開催

当事業団では、神奈川県からの委託により、平成14年度から実施している「地域リハビリテーション支援体制整備推進事業」の一環として、神奈川県リハビリテーション協議会の賛同を得て、平成17年2月27日（日）、横浜市中区の神奈川県総合医療会館において、医師、看護師、PT、OT、介護支援専門員、市町村職員など地域リハビリテーションの関係者等約260人が参加し、「第1回かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」を開催した。

本年度は、平成18年2月26日（日）に、見直し後の介護保険制度の下で、神奈川県における包括的ケアマネジメント（リハビリテーション）体制をどのように構築すべきか、これに焦点を当て、地域において包括的ケアマネジメントに関わっている専門家の方々に情報発信を行うことを目的に開催し、230人が参加した。

（第2回 かながわ地域リハビリテーション・フォーラムの内容）

区 分	内 容
1 特別講演	「地域における包括的ケアマネジメント体制の構築に向けて」 座長：伊藤利之（横浜市立総合リハビリテーションセンター長） 【地域包括支援センターについて】 1 地域における期待される役割と課題について 古都 賢一（厚生労働省 老健局 振興課長） 2 生活機能低下予防対策の取り組みについて 川越 雅弘 （国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部 第四室長）
2 シンポジウム	「神奈川県における介護予防地域リハビリテーション推進事業について」 —生活習慣病・生活機能低下の予防対策と地域包括支援センターの役割— 座長：菊岡 正和（神奈川県医師会 理事） 1 生活習慣病と生活機能低下 水口 正人（神奈川リハビリテーション病院 副院長） 2 認知症と生活機能低下 北村 伸（日本医科大学付属第二病院内科 助教授） 3 運動機能低下とその予防 小野田英也（神奈川県理学療法士会 事務局長） 4 口腔機能低下と栄養改善 江頭 文江（地域栄養ケアPEACH厚木 代表）

(2) 生活支援工学研究室

ア 福祉機器評価・モニター事業

本事業は、新産業の創出に向けた国の「新規成長産業事業化促進事業」の一環として、利用者ニーズを重視した「使いやすく、低廉で、良質な」福祉機器の開発・提供を支援することを目的とし、平成14年度から財団法人神奈川中小企業センターから事業団が受託し、実施している。

具体的には、福祉工学分野の学識経験者、中間ユーザーであるリハ専門機関の理学療法士、リハ工学エンジニア、試験研究機関の研究員、福祉機器相談員、海外市場調査専門機関職員、老人保健施設職員、商品流通・企業化支援・販売促進の専門家及びユーザーである建築士（車いす利用者）等の専門家で構成する「かながわ福祉機器目利き委員会」において、企業から応募のあった品目をモニターに適しているかの審査を行い、さらに、高齢者・障害者を対象とするモニター実施後のアンケート調査の結果などを参考に、委員会において助言・指導を行い、その結果を報告書としてモニター事業適合企業に提出した。

このモニター品目の製品化・商品化については、財団法人神奈川県中小企業センターにおいて、販路開拓支援等を実施している。

平成17度は、「かながわ福祉機器目利き委員会」を5回開催し、福祉機器開発企業（21社）から応募のあった22品目のうち20品目を審査し、モニター事業適合と判断した9品目をモニターした。

モニターした品目は、パラリン、あっとマイシューズ、フットレスト収納車いす、介護用爪切り（カッチン）、Wkeyソフト、ペットボトルホルダー、車いすくらし、離床センサー及びウィッシングキャップの9点である。

なお、このモニター事業の成果については、平成17年9月に東京ビックサイトにおいて開催された「第32回国際福祉機器展」において展示した。さらに、平成18年3月20日には、かながわ労働プラザにおいて「かながわ福祉用具フォーラム」として、平成17年度における福祉機器評価・モニター事業報告会を開催し、福祉機器モニターによる商品化支援の課題等について検討を参加企業、利用者等により行うなどの普及啓発を行っている。

イ 市町村及び福祉機器開発企業への技術支援等

生活支援工学研究室では、高齢者・障害者の社会参加や自立生活に向けた技術支援活動や民間企業から福祉機器、移動機器、身体障害者スポーツ用具等についての開発に向けた技術支援活動を行っている。

この他、市町村等に対して、交通バリアフリー法に関する専門的な助言を行った。

ウ 福祉有償運送への技術支援

神奈川県では、介護保険や支援費制度の導入を契機として、増大する公共交通機関を使用して移動することが困難な高齢者・障害者（移動制約者推計48万人）を対象とする有償で行う移送サービスの適正化、円滑化を図るため、平成16年度に市町村に対し、運営協議会の設置の誘導を行い、現在、単独3市（横浜市、川崎市及び大和市）と共同6ブロック（横須賀・三浦地区、県央地区、湘南東部地区、湘南西部地区、県西地区、県北地区）に運営協議会が設置されている。

生活支援工学研究室では、現在、神奈川県がNPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークと協働で実施している運転者及び運転管理責任者に対する研修会に対して、移動サービスの概論（車いす使用者の移送中の安全性確保、交通機関従事者への接遇・介助教育等）についての技術支援を行った。

(3) リハビリテーション研修室

研修事業は、地域でリハビリテーション・サービスに携わる保健師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー等の専門職員に対し、リハビリテーションに関する技術的指導や援助方法等を研修する「地域支援研修」と、県内の知的障害（児）者施設・身体障害者施設・高齢者施設職員を対象とする「施設支援研修」を実施している。

なお、この他に県から神奈川県リハビリテーション支援センター事業として、「地域リハビリテーション・コーディネーター養成研修」、「住宅改造研修」、「機能訓練指導員研修」及び「ケアマネジャー支援研修」を、高次脳機能障害支援モデル事業として「高次脳機能障害セミナー」を開催している。

また、平成17年度のリハビリテーション研修については、合計15種21コースの研修を開催し、研修開催日数は34日、受講者数は837人（延1,368人）でる。

平成17年度には、在宅の高齢障害者に対し、最も適切なリハビリテーション・サービスが提供されるよう、地域のリハビリテーションに関する調整、相談及び指導者の養成を行う「地域リハビリテーション・コーディネーター養成研修」については、平成18年度から導入される市町村が行う「介護予防」（地域支援事業及び新予防給付）に対応するため、そのうち、「地域支援事業」の対象者である要支援・要介護1の高齢者に対して、転倒予防教室の運営のノウハウ、具体的な身体機能評価・トレーニング方法などについての研修会を開催した。

第1回目を平成17年10月1日（土）及び2日（日）に厚木看護専門学校で開催し、第2回目を平成18年2月11日（土）及び12日（日）に横浜の「ウィリング横浜」で開催した。

対象者は、県・市町村の職員及び社会福祉協議会職員・民間施設にて高齢者・障害者に対する保健、又は福祉に関する業務に従事する職員である。

(介護予防研修会)

区分	演題	内 容	講 師
1日目	介護予防総論	介護予防と自立支援について	社会福祉士
	リスクの予防について	高齢障害者・高齢者の身体特性、リスク管理について	医師
	認知症の特性と予防	認知症の特性と軽認知症の予防について	臨床心理士
	摂食・嚥下障害及び低栄養の予防について	摂食、嚥下障害、低栄養の特徴と予防について	看護師
2日目	転倒予防教室運営のノウハウについて	転倒予防教室運営ノウハウ、身体機能向上のための方法	理学療法士
	身体機能評価法について	高齢障害者・高齢者の運動能力評価・測定法について	理学療法士
	転倒予防トレーニング方法論1	高齢障害者・高齢者の筋力トレーニング法について	スポーツ指導員 (理学療法士)
	転倒予防トレーニング方法論2	高齢障害者・高齢者のバランス能力・敏捷性向上法	体育指導員

リハビリテーション研修事業の実施状況

(単位:人)

	研修名	対象者	実施日	受講者数		
				実数	延数	
施設 支 援 研 修	〔知的障害者施設職員研修〕 認知障害へのアプローチ～行動の理解と援助～	知的障害施設の指導員等	平成17年8月31日、 9月1日(2日間)	15	30	
	〔身体障害者施設職員研修〕 身体障害者のリハビリテーション 【視覚障害者編】	身体障害関係施設職員等	平成17年8月24日 (1日間)	12	12	
	〔高齢者施設職員研修〕 高齢者の心理	特別養護老人ホームの介護職 員、看護師等	平成17年5月18日 (1日間)	30	30	
	障害者の排泄	〃	平成17年11月1日 (1日間)	66	66	
地 域 支 援 研 修	〔保健事業従事者研修〕 脳卒中のリハビリテーショ ン	講座編	県及び市町村の保健師、訪問 看護ステーション、在宅介護 支援センターの看護師等	平成17年6月3日 (1日間)	43	43
		実技編		平成17年6月10日 (1日間)	32	32
	脊髄損傷等の リハビリテーション	講座編	〃	平成17年10月14日 (1日間)	24	24
		実技編		平成17年10月26日 (1日間)	17	17
	摂食・嚥下障害のリハビリテーション	〃	平成17年5月26日、 27日(2日間)	39	77	
	機能訓練指導員研修	介護老人福祉施設、ショート ステイ、デイサービス等の機 能訓練指導員	平成17年7月8日、 9日、16日、8月19日 (4日間)	39	149	
	高次脳機能障害セミナー	理解編 基礎コース	医療・福祉・職業・法律等の 分野で障害福祉に携わってい る者及び当事者家族	平成17年8月20日、 21日(2日間)	219	379
		実務編		平成18年3月3日 (1日間)	55	55
	〔ホームヘルパー研修〕 高齢者・身障者の支援技術	市町村、社会福祉協議会等の ホームヘルパー	平成17年7月5日、 6日(2日間)	30	60	
	〔義肢装具士等研修〕 義足使用者のスポーツ入門	県及び市町村の義肢装具士等	平成17年10月15日 (1日間)	5	5	
	〔地域リハ・コーディネーター養成研修〕	第1回	県及び市町村の保健師、訪問 看護ステーション、在宅介護 支援センター、社会福祉協議 会職員、社会福祉士等	平成17年10月1日、 2日(2日間)	41	80
		第2回		平成18年2月11日、 12日(2日間)	34	66
		リーダー研修	〃	平成18年1月24日 (1日間)	17	17
	〔快適な住まい・住宅改造研修〕 住宅改造・改修セミナー	県及び市町村の保健師、理学 療法士、作業療法士、建築士、 福祉関係職員等	平成17年11月8日、 9日(2日間)	23	39	
	〔ケアマネ研修〕 ケアマネジャーのためのリ ハビリテーション研修	基礎編	在宅障害者を対象とした居宅 支援事業に従事しているケア マネジャー	平成17年11月15日 (1日間)	40	40
実務編		平成17年12月8日、 9日(2日間)		26	50	
中高生障害者スポーツボランティア 養成講習会	障害者のスポーツ、レクリエ ーションなどのボランティア を目指す中学生、高校生	平成17年8月21日、 10月30日、平成18年 2月5日(3日間)	30	97		
計	15種21コース		34日間	837	1,368	

(注) ゴシック文字は、神奈川県からの委託研修である。

(4) リハビリテーション関係機関等との共催による研修会

地域支援センターでは、リハビリテーション関係機関、当事者団体などとの共催による研修会を開催している。平成17年度は、次のとおり開催した。

(リハビリテーション関係機関等との共催による研修会)

研 修 名	関係機関等	時 期	場 所	講師等協力者
在宅リハビリ研修会 ーリラクゼーションを取り入れ たリハビリー ①スヌーズレン体験 ②フェルデンクライス・メソッ ド（動きを通しての気づき） ③筋肉の過緊張をゆるめるには	全国脊髄損傷者連合 会 在宅リハビリサ ポートの会「レッツ」	平成 17 年 5 月 20 日 (木)～22 日(土)、	2階研修室 PT訓練室	神奈川リハ病院 PT、OT
「摂食・嚥下障害経口摂取標準 化ガイド」刊行セミナー ー脳損傷による摂食・嚥下障害 者へのリハビリテーションアプ ローチー	厚木医療福祉連絡会 摂食・嚥下部会	平成 17 年 6 月 4 日 (土)、5 日 (日)	神奈川工科大 学 IT エクス テンションセ ンター	神奈川リハ病院 医師、歯科医師、 PT、OT、 七沢病院看護師
IL あつぎ介助研修会 「嚥下・誤嚥予防」 「リフターの使い方」等	特定非営利活動法人 あつぎ障害者自立生 活センター	平成 17 年 9 月 10 日 (土)	2階研修室	神奈川リハ病院 看護師
		平成 18 年 2 月 18 日 (土)	2階研修室	更生ホーム職員
市町村身体障害者福祉専門補装 具研修会 「シーティング、高機能車いす」 等	神奈川県立総合療育 相談センター	平成 17 年 9 月 22 日 (月)	2階研修室	神奈川リハ病院医 師、PT、義肢装 具士、工学技術員、 研究部研究員
高次脳リハビリ講習会 「もっと知りたい脳外傷ー脳損 傷にともなう合併障害や社会 制度ー」	高次脳リハ実行委員 会	平成 18 年 1 月 14 日 (土)	かながわ労働 プラザ	神奈川リハ病院 医師、SW

(5) 地域リハビリテーション連携システムモデル事業

神奈川県では、神奈川県リハビリテーション協議会において平成14年5月に「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」を決定し、この指針に基づき、平成16年度から「地域リハビリテーション連携システムモデル事業」が事業団に委託され、地域支援センターが茅ヶ崎市立病院及び厚木市医師会（厚木医療福祉連絡会）との連携によりモデル事業を実施している。

平成17年度におけるモデル事業の取り組み状況は、次のとおりである。

ア リハ実施医療機関拠点モデル（茅ヶ崎・寒川地区）

区 分	内 容
1 実施状況	<p>1 地域リハビリテーション連絡会（仮称）の設置に向けた取り組み</p> <p>(1) 準備会の設置・開催 茅ヶ崎市保健センター等において開催した。 現在、茅ヶ崎市内の救急病院をメンバーに加えることについて検討中である。 (構成員) 茅ヶ崎市立病院、茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会、県茅ヶ崎保健福祉事務所、茅ヶ崎市健康づくり課、寒川町健康課 (会 長) 茅ヶ崎市立病院リハ科医師 (事務局) 県保健福祉部健康増進課、県リハ支援センター</p> <p>(2) 準備会での検討内容 連絡会の組織づくり・役割分担、ケース検討を実施のための書式、評価表、実施担当者などについて検討してきた。 平成17年度は、徐々に生活機能が低下する廃用症候群（関節拘縮、肺炎、変形性関節症等）を対象に、早期発見と入院による集中的な治療・リハを行うなどについて、かかりつけ医と医療機関とのネットワークの構築について検討を行った。</p> <p>(3) ケース検討 茅ヶ崎・寒川地区のモデル事例による実践的なケース検討を実施した。 病院と地域、多職種によるリハ情報共有化の方策、多職種による総合的アセスメントのあり方、地域のリハ資源の発見と開拓や調整等の課題等について検討した。</p> <p>2 リハビリテーション専門相談 ケアマネジャー等に対する専門的支援を内容とする福祉用具・住宅改修に関する専門相談を実施。神経難病者に対するIT機器、頸髄損傷者の育児用具相談を実施した。</p> <p>3 リハビリテーション人材の養成 病病連携、病診連携を目的とする「リハビリテーションの概要と病診連携」と題した医師向けの勉強会を実施した。</p>

イ 地域リハ機関ネットワークモデル（厚木・愛川・清川地区）

区 分	内 容
1 実施状況	<p>1 地域リハビリテーション連絡会（仮称）設置に向けた取り組み</p> <p>厚木医療福祉連絡会には、ケアマネ部会、摂食・嚥下部会、訪問看護部会、ヘルパー部会、リハビリ部会及び看護師会の6つの部会があり、それぞれ年間の事業計画を持ち活動している。</p> <p>(1) 厚木医療福祉連絡会の幹事会における検討</p> <p>毎月1回開催される幹事会において、モデル事業の実施について検討を行い、リハ部会を中心にモデル事業を進めていくことになった。</p> <p>また、島根県で介護保険サービスの解析を行った日医総研の主席研究員を助言者として、厚木地区の介護情報の解析を行った。</p> <p>(2) リハビリ部会における検討</p> <p>介護予防を推進するため、要介護リスク者の早期発見・リハプログラムの開発と資源の整備に向けた検討を行うことを目的に、地域住民に対して、体力測定の実施し、生活機能低下者の運動機能傾向を検討した。</p> <p>測定は問診10項目（うち5項目は運動機能に関する項目）を実施。今回の結果を踏まえ、今後、症例数を増やし、生活機能低下者の早期発見の実現に向けて、リハビリ部会を中心に検討を進める計画である。</p> <p>2 リハビリテーション専門相談</p> <p>訪問看護師、ケアマネジャーに対して、PTによる障害の評価、在宅リハプログラムの提示、在宅頸髄損傷者に対する多事業者間の調整機能の強化についての専門的支援・相談等を実施した。</p> <p>3 リハビリテーション人材の養成</p> <p>平成17年6月4日、5日の2日間、厚木医療福祉連絡会の摂食・嚥下部会と共催で「脳損傷による摂食・嚥下障害者へのリハビリテーションアプローチ」を厚木で開催した。参加者は地域の医師、保健師、看護師、歯科衛生士、ケアマネジャー等の90人であった。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 「第2回かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」での報告</p> <p>平成18年2月26日に開催した「第2回かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」において、厚木医療福祉連絡会の摂食・嚥下部会の会長から「口腔機能低下と栄養改善」として部会の活動内容及び介護予防について報告した。</p> <p>(2) 「あつぎ介護フォーラム'05」における地域リハ活動の報告</p> <p>厚木医療福祉連絡会では、毎年秋に「あつぎ介護フォーラム」を開催し、介護保険制度に関する全国の先進事例などの基調講演と厚木地域の現場での実践活動をテーマとするパネルディスカッション、シンポジウムを行っている。</p> <p>平成17年度のシンポジウムでは、「厚木地区における生活機能低下社の早期発見と適切なサービスの提供に向けて」をテーマとし、「認知・うつ」、「口腔ケア」、「摂食・嚥下」、「運動機能」などについての保健・医療・福祉の各職種における現状と課題について講演を行い、討議を行った。</p>

(6) 高次脳機能障害支援モデル事業

ア 神奈川県における事業体制（地方支拠点機関）

(ア) 地方支援拠点機関

神奈川県では、当事業団が平成13年度から平成17年度までの高次脳機能障害支援モデル事業（以下「モデル事業」という。）を県から委託された。平成15年度までの期間は、神奈川リハビリテーション病院が支援拠点病院となり、平成16年度からは、神奈川県リハビリテーション支援センターが地方支援拠点施設となった。

(イ) 支援の検討体制

検討体制としては、平成13年度には「高次脳機能障害支援モデル事業連絡調整委員会」を設置し、平成16年度からは「高次脳機能障害支援体制整備推進委員会」と名称を変更した。両委員会は当事者団体代表、県行政担当者（県障害福祉、精神保健、医療担当）、県保健福祉事務所職員、県総合療育相談センター（更生相談所）職員、市町村障害福祉課ケースワーカー連絡会代表、県身体障害者施設協会代表、障害者就労支援機関担当者、救命救急センター医師、大学病院リハ科医師、開業医（精神科）、学識経験者等が構成員である。

平成17年度からは、県内における就労支援体制を推進するため、「委員会」の下部組織として県内の就労支援機関代表や学識経験者を委員とした「就労支援作業部会」を設置した。

「作業部会」では、神奈川県の特徴を生かし神奈川障害者職業センター、県障害者就労相談センター、神奈川県総合リハビリテーションセンターの広域就労支援機関が相互機能を生かし、高次脳機能障害者の就労支援に当たることや、地域内就労支援機関との協力及び就労支援関係者養成などの具体的な取り組みが必要であるとの報告書をまとめた。

なお、支援拠点施設内に「高次脳機能障害支援対策整備推進検討会議」を設置し、支援拠点機関内における事業内容の検討を行うとともに、「かわら版」を発行し、事業実施状況等について県内外の関係機関等に案内を行った。

(ウ) 職員体制

高次脳機能障害支援モデル事業の実施に当たっては、ケースワーカー（平成16年度からは支援コーディネーターとして配置）、心理士及び生活支援員の各1人を配置した。

イ 拠点病院

(ア) 拠点病院

平成13年度から神奈川リハビリテーション病院が地域拠点病院となり、医学的リハビリテーションや職業リハビリテーション及び総合相談支援を実施してきている。平成16年度以降も在宅生活者などが診断・評価並びに社会参加支援を求めて拠点病院を受診している。

拠点病院への受診を介して社会生活支援に移行する人が多い状況であり、拠点病院の役割の重要性はモデル事業開始後に一層の高まりを示している。

(イ) 外来受診者の増加

平成13年度以降の「脳損傷外来」新規受診者数は736名であり、脳外傷者が510名（68.3%）と最も多い。

新規外来受診者は増加傾向にあり、検査（評価）目的の外来者が約25%おり、本人や家族が障害状況を把握したいというニーズが高い状況がうかがえる。

(ウ) 心理科、職能科及び体育科の外来患者の増加

拠点病院が提供するリハビリテーションサービスの中では、心理職による神経心理学的評価や障害理解及び対処方法への支援、職業指導員による職能訓練や就労支援、体育指導員による体育訓練などの件数が増加してきている。

平成17年度における高次脳機能障害の外来患者は心理科では78人、職能科では97

人、体育科では77人であった。

このように、医師をはじめ複数のリハ専門職がチームとなり社会生活に根ざしたリハビリテーションを提供することが拠点病院の役割として一層重要になってきている。

(エ) 高次脳機能障害者通院グループ訓練（通院プログラム）

神奈川リハビリテーション病院では、平成14年度から高次脳機能障害者外来グループ訓練「通院プログラム」を実施している。

このプログラムは障害認識の向上や自信の回復などへの支援を行い、社会参加の推進を図ることが目的である。4か月間の訓練を実施した平成14年度の第1期から平成17年度の第9期までの利用者は61人であり、プログラム開始時は56人が在宅無職の状態であったが、プログラム終了後平成18年2月時点では在宅者で無職の状態の人は20人になっている。

プログラムの特徴としては、個別支援計画がセットになっていることである。

利用者に対しては、将来的目標に向けた移行段階（他機関利用）の間や、就労等の後も継続的な支援を行っている。

通院プログラム利用者の社会復帰先（帰結） (平成18年3月31日現在)

プログラム開始時状況	人数	社会復帰先（帰結）	人数	備考
就労（バイト含む。）	1人	復学（大学）	4人	就労後離職 2人
通学	1人	復職（予定含む。）	10人	
施設利用	3人	新規就労	12人	
		就労継続	1人	在宅者 通院継続 17人
		能力開発校（予定含む。）	4人	
		進学	2人	
		地域作業所	4人	
休職（自営含む。）	17人	授産施設	1人	
休学	4人	更生施設	3人	
無職・在宅	35人	在宅生活	20人	
計	61人		61人	

ウ 地方支援拠点機関における事業内容

平成16年度からの高次脳機能障害支援モデル事業では、地域支援センターに支援コーディネーターを1人配置し、地域支援センターの地域支援機能を活用した試行的支援などを行っている。平成16年度からの支援事業の概要は、次の図（「センター（拠点施設）における支援事業」）のとおりである。

(ア) 地域へのリハビリテーション専門職の派遣

市町村や地域の障害者福祉施設などからの依頼を受け、高次脳機能障害者への訪問支援を実施している。訪問者は主に支援コーディネーターと心理士である。

訪問支援としては、療護施設入所者支援、有料老人ホーム入所者支援、地域作業所利用者支援、在宅福祉サービス利用者支援、授産施設利用者支援、地域内カンファランス（助言者）、就労支援機関主催カンファランス（助言者）などである。多くの場合において施設職員やホームヘルパーなどの身近な支援者が、障害特性を理解すること、対処方法の習得や確認をすることにより問題が軽減される傾向にある。

センター(拠点施設)における支援事業

支援センター事業	支援コーディネーターの配置	総合相談支援 個別マネジメント
	リハ専門職地域派遣	地域施設支援 市町村支援
	啓発事業 研修事業	社会的理解形成 支援人材養成
	当事者団体との協働 支援事業	協働事業室の設置 当事者団体活動支援
		ピアサポート ハンドブック作成
神奈リハ病院通院プログラム	高次脳グループプログラム	障害認識・ソーシャルスキルの向上。 社会参加計画作成
身障手帳未取得者等 更生施設利用事業	身障手帳未取得者の身障 更生入所事業	適性重視の社会リハ 七沢更生ホーム(七沢学園)
支援技術の向上 普及事業	事例検討ワーキング 勉強会ワーキング	支援技術向上 マニュアル作成検討(予定)

(イ) 研修及び普及・啓発事業

神奈川リハビリテーション病院では、モデル事業開始前の平成12年度から普及・啓発、支援者養成を目的に「高次脳機能障害セミナー」(理解編、実務編)を開催している。理解編への参加者は延べ2,344人、実践編への参加者は延べ634人となっている。

地域支援センターでは「高次脳機能障害セミナー」以外にも、県更生相談所市町村職員研修、県精神保健福祉センター市町村職員研修、身体障害者施設内研修(療護施設)、市町村生活支援事業所主催地域従事者研修、ケースワーカー、保健師等の職能団体等の主催研修に講師派遣を行い、研修・啓発活動を実施している。

また、院内用の高次脳機能障害支援に関する30種類以上のテーマ別のパンフレットを作成し、来院者に配布した。

高次脳機能障害セミナーの受講者(平成12～17年度)

区 分	理 解 編	実 務 編	備 考
平成12年度	273人(546人)	137人(274人)	モデル事業以前の開催
13	156人(312人)	56人(112人)	1 理解編及び実務編とも 2日間開催。
14	244人(403人)	46人(87人)	
15	230人(350人)	58人(111人)	2 平成16年度は理解編 のみ開催。
16	190人(354人)	—	
17	219人(379人)	55人(55人)	実務編は1日開催。
計	1,312人(2,344人)	352人(639人)	(注) () 書きは延べ数。

(ウ) 当事者団体との協働支援事業

神奈川リハビリテーション病院では、平成14年度から「NPO法人脳外傷友の会ナナ」の協力を得て、院内に「協働事業室」を開設し、リハビリテーション専門職による支援と家族のピアサポート力を連携させた支援や当事者団体独自の支援活動が行っている。平成14年度からの協働事業室の利用者は延べ7,606人となっている。

平成14～17年度 協働事業室活動状況（来室者数）

（単位：人）

年 度	来室者数（延べ）			来室目的									
	本人・家族	支援者	計	相談				当事者活動				計	その他（取材等）
				家族会での対応	専門家へつなぐ	専門家へ依頼	計	公文书式学習	この指とまれ	創作	スタッフ研修		
14年度	1,798	341	2,139	200	20	11	231	850	34	60	0	944	46
15年度	1,495	547	2,042	94	0	4	98	986	69	29	24	1,108	13
16年度	1,299	401	1,700	87	2	9	98	629	45	0	25	699	7
17年度	1,282	443	1,725	148	17	24	189	543	71	23	84	721	18
合計	5,874	1,732	7,606	529	39	48	616	3,008	219	112	133	3,472	84

(エ) 身体障害者手帳未取得者の身体障害者更生施設利用事業

平成17年度から試行的に身体障害者手帳未取得者2人（精神障害者保健福祉手帳取得者）に対して、七沢更生ホーム（身体障害者更生施設）において施設サービスを提供した。

2人には、社会参加に向けた社会リハビリテーション支援が必要であったが、適当な施設がないために身体障害者更生施設にてリハビリテーションプログラムを提供した。

2人に対しての身体障害者更生施設での支援は、ニーズに即し、効果的であった。

(カ) 支援コーディネーターの配置

平成16年度から支援拠点機関に支援コーディネーター1人を配置した。

支援コーディネーターの役割は、① 個別支援の実施（情報提供・社会参加計画策定）、② 就労支援機関・地域福祉施設の活用調整、③ 市町村や地域機関からの依頼に対する訪問支援、④ 他機関主催研修へのサポート、⑤ 機関連携及び新たな支援ネットワーク作り、⑥ 当事者団体との協働支援及び当事者団体活動支援、⑦ 高次脳機能障害者外来通院グループ訓練「通院プログラム」運営スタッフとして参加などである。

平成16年9月から平成17年12月までの間に支援コーディネーターが対応した高次脳機能障害者または家族の実人数は213人（世帯）である。

面談実施者143人のうち、初回面談時に福祉的な支援や就労等につなげられなかった者

は125人であった。125人のうち支援コーディネーターが関与したことが新たな社会との関係作りに結びつく要素になった者は福祉サービス利用者24人、就労支援機関への移行者18人、一般就労者18人（うち福祉サービス利用者1人、就労支援機関移行者5人を含む。）の54名であった。支援コーディネーターの関与が、社会参加支援等に果たす役割が大きいことが伺える。

また、143人のうち国民年金や労災保険などの社会保険制度により年金受給が可能であるにも関わらず対象になることを知らずに申請時期を過ぎていた者が21人いた。複数の相談機関などが関わっていた者もあり、社会保障制度に関する相談支援者の理解不足が高次脳機能障害者の経済生活に与える影響が懸念される状況であった。

なお、平成17年度の高次脳機能障害者の相談件数は、次のとおりである。

障害別の相談件数

区 分	件数	構成比
成人脳損傷	223	75.9%
脳卒中	52	17.7%
小児脳損傷	6	2.0%
不明	1	0.3%
その他	12	4.1%
計	294	100.0%

相談内容別の相談件数

区 分	件数（重複）	構成比
就労・教育	488	35.8%
社会資源、福祉サービス	409	30.0%
生活・経済・家族支援	252	18.5%
看護・介護方法	103	7.6%
リハ訓練	90	6.6%
医療	17	1.2%
医療機関紹介	4	0.3%
合計	1,363	100.0%

対応状況の件数

区 分	件数（重複）	構成比
情報提供	384	38.1%
外来受診	292	29.1%
来所	217	21.6%
医療相談	86	8.6%
訪問	26	2.6%
計	1,005	100.0%

エ モデル事業実施の成果

神奈川県では、支援拠点病院及び支援拠点機関の利用者が増えており、拠点となる支援窓口が支援者や当事者に理解されてきていると考えられる。

また、支援拠点病院及び支援拠点機関の専門的診断・訓練機能、社会保障等を含めた総合相談機能が地域の障害者福祉サービス機関や就労支援機関、当事者団体などとの連携を通じて個々の高次脳機能障害者に提供されるようになってきている。医療、福祉、職業、教育、当事者という分野を超えた新たな支援活動が築き始められ点にモデル事業の成果があったと考えられる。

オ 今後の課題

平成17年度でモデル事業が終了するが、平成18年度以降の国の「高次脳機能障害支援普及事業」を効果的に実施するためには、① 地域の相談支援体制の強化、② 利用可能な障害者福祉施設の拡大、③ 就労支援の充実、④ 権利擁護（財産管理と身上監護）の推進、⑤ 支援者養成、⑥ 人的配置を含めた支援拠点機関の機能強化などが課題となると考えられる。

(7) 神奈川県高次脳機能障害者地域支援推進検討事業について

神奈川県では、平成16年3月に策定された「かながわ障害者計画」の中で高次脳機能障害者への相談支援体制のあり方、当事者、家族会活動への支援などの検討が位置付けられた。

その一環として、神奈川県は平成17年度に「神奈川県高次脳機能障害者地域支援推進検討事業」を当事業団に委託した。

このため、事業団では県内の当事者団体、学識経験者、医療・福祉関係者などを委員とする「高次脳機能障害者地域支援推進検討会議」を設置し、高次脳機能障害者や家族が身近な地域の相談窓口で高次脳機能障害についての相談支援を受けやすくするために、市町村や指定相談支援事業者の相談支援担当者向け「高次脳機能障害相談支援の手引き」を作成した。

相談支援の手引きの内容は、初期相談時の対応と情報提供及び相談支援者の障害の理解や把握の手助けになるためのものとした。

また、障害者自立支援法では、市町村が地域の障害者の相談支援を担うことになるが、高次脳機能障害者のように広域的・専門的な支援を必要とする方たちの場合には、都道府県が市町村と連携して社会参加などの支援を行うことになるため、市町村や指定相談支援事業者の相談担当者が必要時に広域・専門的相談支援機関との連携を図るための手引きとして活用できる内容となっている。